

二輪車安全運転指導員養成講習・資格審査に関する審査項目

一般財団法人 北海道交通安全協会
北海道二輪車安全運転推進委員会

1 養成講習及び審査に関する基準

二輪車安全運転指導員制度は、二輪車の交通安全教育の中核となるものであり、養成講習、認定審査の実施に当たっては、資格取得を希望する者に対し、二輪車安全運転指導案として一定のレベルに達するよう、養成講習において十分な指導教養を行うなど、審査受験者が効率よく資格を取得することができるようにするものです。

(1) 養成講習項目

講 習 科 目	実 施 事 項	方式
道路交通法に関する基礎知識	交通事故情勢 交通の方法に関する教則の基礎知識 道路交通法の改正点等	座学
二輪車安全運転指導に関する知識等	運転のしくみ 指導員としての必要な知識 ①正しい服装と装備 ②日常の点検 ③基本の乗車姿勢 資質	座学
基礎運転技能 I	法規走行	実技
基礎運転技能 II	課題走行（点検、乗車姿勢、制動、スラローム、バランス、コーナリング）	実技

(2) 審査項目

審 査 科 目	実 施 事 項	合格基準
運転適性検査	警察庁 K2型	3以上
道路交通法に関する基礎知識	正誤式試験 20問	90%以上
二輪車安全運転指導に関する知識等	個別面接による質問、演技式等	A、B、Cの三段階評価でB以上

2 審査項目に関する事前学習

(1) 道路交通法に関する基礎知識

審査当日に、20問の問題に挑戦していただきます。

試験問題は、「一般社団法人日本二輪車普及安全協会のホームページ」に

アクセス <https://www.jmpsa.or.jp/> して、「免許取得情報」の項目に移動し、

“原付免許 試験問題にチャレンジ **ゲンチャレ**”

○ <https://www.jmpsa.or.jp/genchalle/>

にアクセスして、問題集 1 から問題集 4 を事前に勉強してください。
この問題の中から20問の問題を出題します。

(2) 交通事故情勢に関する資料

北海道警察本部のホームページに掲載されている「二輪車の交通事故実態（北海道の過去 5 年累計・令和 2 年～令和 6 年）」の内容を、事前に勉強してください。

(3) 二輪車安全運転指導員になるための基礎知識

個別面接、演技式の審査の際に質問しますので、添付の資料を事前に勉強してください。

《添付資料》

- 二輪車安全運転推進委員会（中央及び地方委員会）設置要綱
- 二輪車安全運転指導員等の資格、活動、養成及び審査に関する要綱
- 正しい姿勢と装備
- 基本の乗車姿勢 2 種類（・ 説明資料 ・ 講義用資料）
- 日常の点検 2 種類（・ 説明資料 ・ 講義用資料）

ア 審査科目 1 （二輪車安全運転指導に関する知識）

上記の添付資料の中から、個別面接時において、添付資料に関する質問を実施します。

イ 審査科目 2 （二輪車安全運転指導に関する知識（演技式））

- 基本の運転姿勢 ○ 日常の点検

受験者は、上記のいずれかを選択し、講義を実施します。

3 基礎運転技術Ⅰ・Ⅱ（実技）

自動車学校のコースを使用して、実車にて走行していただきます。

- ・ 法規走行（法令に基づいた走行）
- ・ 課題走行（点検、乗車姿勢、制動、スラローム、コーナリング）

※ 審査で使用する車両の点検・整備は、しっかりと行ってください。